

丹波篠山 市議会だより

No. 118
2026.4



作品介绍 「実りの秋」

篠山養護学校（※）幼稚部・小学部の22人が力を合わせて作りました。はじめに、背景の水色と木の幹の茶色を分担してぬりました。その後、りんご、かき、ぶどう、くりなど、自分の好きな果物や木の実を作って貼りました。とんぼも飛ばせて、「実りの秋」の風景の作品が10月に完成しました。
※4月から校名が「ささやま支援学校」になりました。

（実際の作品サイズ：縦160cm×横210cm）

- ささやま医療センター経営移譲に係る審査について P1
- 一般質問 14人が登壇 P8～14
- 議会報告会を開催します P15

次回の会議は5・6月に開催します。

5月1日(金) 本会議
議長選挙 他

【第127回 水無月会議】

6月2日(火) 本会議(第1日)
議案提案 他

6月17日(水) 本会議(第2日)
一般質問 他

6月18日(木) 本会議(第3日)
一般質問 他

6月25日(木) 本会議(第4日)
委員長報告 他

◎いずれも午前9時30分開会予定。どうぞ傍聴にお越しく下さい。なお、市のホームページ(YouTube)でも本会議を中継します。また、市役所本庁舎(1階ロビー・4階議場前)に設置のモニターでも本会議の視聴が可能です(リアルタイムのみ)。

※傍聴にあたり、託児を希望の方は開催日の2週間前まで、手話通訳を希望の方は開催日の4週間前までに議会事務局へご相談ください。

※市議会だよりに対するご意見や感想は、下記までお寄せください。
TEL (079) 552-6855
FAX (079) 552-7104
gikai_div@city.sasayama.hyogo.jp

丹波篠山市議会だより 第118号
令和8年4月21日発行

編集・発行
丹波篠山市議会広報特別委員会
堀毛宏章・本多紀元・金崎美和
前田えり子・降矢杏奈・大内正博
〒669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町41番地
TEL (079) 552-6855

丹波篠山市議会 検索

クイズに答えて図書カード!!

問1

表紙「実りの秋」の木になっていないものは?

①ぶどう ②りんご ③メロン

問2

「ふれあい子ども議会教室」の参加対象の学年は?

①1・2年 ②3・4年
③5・6年

問3

公共交通デマンドバスの名称は?

①のろ～な ②のり～な
③のら～な

答えはすべて「紙面の中」にあります。

応募方法

官製はがき「はがき」に「住所」「氏名」「年齢」を記入してお送りいただくか、下記の二次元バーコードからご回答ください。正解者の中から抽選で15人の方に「図書カード」をプレゼントします。

☆あて名 〒669-2397

丹波篠山市北新町41番地
丹波篠山市議会 議会事務局 応募フォーム



☆締切日

令和8年5月21日(木)《当日消印有効》
※応募していただく「はがき」のスペース(空白)に「議会だより」に対するご意見や感想をお聞かせください。

※「はがき」にご記入いただいた個人情報は、目的以外に一切使用いたしません。

※クイズの答えは次号に掲載いたします。また、当選者の発表は図書カードの発送をもってかえさせていただきます。

まらなみ

「ささやま医療センター」の移譲先が「医療法人社団みどり会」に決まりました。みどり会理事長・にしき記念病院長の井手先生、地域医療と市民の健康を守るため、どうかよろしくをお願いします。(堀毛)

このメンバーでの議会だよりの発行はこれで最後になります。新人だったので最初は見様見真似でしたが2年間様々な記事の編集を経てとても学びになる委員会でした。いつも読んでいただいている皆様に感謝申し上げます。(本多)

「未来めがね」を覗かれましたか?丹波篠山国際博は閉幕しましたが、次世代へ「未来のバトン」を繋げる想いを込めて、リングから大書院がみえる場所に設置されたモニュメントです。ぜひ未来を探しにいらして下さい。(金崎)

中身を含めたランドセルの平均重量は、小学1年生の平均体重の5分の1にも。体重60kgの大人だと2割のペットボトル6本分を背負っていることになります。中身の重さの改善も考え合っていきたい。(前田)

5月から新体制へ。広報委員として駆け抜けた2年で、編集や校正の学びの深さと喜びを実感しました。この経験は未来を育む種。誌面に寄せられた期待を胸に、丹波篠山のより良い未来へ誠心誠意つないでいきます。(降矢)

4月1日より自転車の青符切が導入され113の違反が対象になり、3000円～12000円の反則金が科せられます。ヘルメット着用努力義務や交通ルール遵守を徹底し、安全意識の向上が重要です。(大内)

☆カーテン
☆カーペット
☆ローマンシェード
☆ブラインド
☆ロールスクリーン

センスアップ
改装を
ご希望なら

アオキ装飾工芸

丹波篠山市瀬利1093
Tel 079-552-0506
Fax 079-552-6335

住宅リフォーム 事業団体 国土交通大臣登録
日装連リフォーム推進協議会会員 住宅リフォームエキスパート(増改築相談員961024号)

総合防犯設備士資格 保有
防犯設備の施工・点検承ります

「まごころと技術で奉仕する」

オカダ電工

あなたの家の
防犯対策
万全ですか?

079-552-5243(代)
7669-2307 丹波篠山市般若寺189 FAX.079-552-5543

各種建築板金工事(屋根・外壁・雨樋) / 一般土木工事(基礎・埋立・造成)
内装工事(軽天・木工事、各種造作全般) / 解体工事(木造・鉄骨・RC解体)

建 馬場板金

建設業許可 / 兵庫県知事許可 第752258号
産業廃棄物収集運搬業 / 兵庫県知事許可 第02808152412号

TEL 079-557-0560
FAX 079-506-4535
〒669-2504 兵庫県丹波篠山市西野々28

軽自動車
買取強化中!

動かないお車も
喜んで買取ります!

詳しくは
0120-338-196

市内全域出張査定無料

HPからのお問合せはこちら

〒669-2202 兵庫県丹波篠山市東吹830
(営業時間 9:30～18:30 定休日 毎週火曜日)

令和8年度 当初予算 総額437億3,041万円

原案
可決

- 一般会計 250億1,700万円
- 特別会計 (3会計) 105億7,108万円
- 公営企業会計 (2会計) 81億4,233万円

令和8年度当初予算が「弥生会議」に上程されました。審査は予算決算委員会に付託し、総務文教、民生福祉および産業建設の各分科会で審議しました。予算決算委員会の主な審議内容についてお知らせします。

なお、審査の過程では、道路・河川・水路の維持管理に課題が山積しているとして、インフラ整備の方向性を市長に聞く総括質問を行いました。そして、本予算を可決するにあたり、市議会は、下段のとおり附帯決議を致しました。

2月16日会議 3月25日会議



一般会計

■地域文化費

問 篠山春日能の補助金が令和7年度予算から50万円削減の250万円となっている。運営母体としてはおおきな減額だと思うが運営は可能か。

答 コロナ禍以降、席数を減らしてきたが昨年度から席数を戻している。入場料の値下げはしないが、令和8年度は席数を100ほど更に増やすことで収入が増える見込みが立った。また、協賛事業者の拡大に向けても取り組んでおり、それらを踏まえて市の負担を軽減した。

■自治会関係費

問 施政方針に「令和8年度は、ワクワク農村創生補助金を活用して、地域活性化に取り組まれた自治会の取り組み事例を市内の各集落に広げていきます」とある。担当課として具体的にどのようにされようとしているのか。また、予算化があるのか。

答 特に予算化はしていない。2月の広報配布の際、自治会長宛にアンケート調査を行い、まずは市民の皆様の意見を聞こうと考えている。現在、200を超える自治会から、ワクワク農村補助金の実績報告等を提出いただいております。すべての自治会に事例紹介を行い、次につながる事業を検討していきたい。

特別会計

■国民健康保険特別会計

問 各診療所の患者数について、今田で2%、草山で10%、後川で14%、東雲で8%の減になっている。人口減により、今後も患者数が少なくなると考えられるが、患者数の減員についてどのように考えているのか。

答 診療所の患者さんには高齢の方が多い。それぞれの診療圏の方には、年に3回の診療所だよりを広報と一緒に配布している。なくてはならない診療所なので医師や看護師の確保等も含めて継続できるようにしていく。

公営企業会計

■下水道事業会計

問 篠山処理区については、劣化が著しい箇所の管更生工事を行うとのことだが、令和2年度の調査で、どの程度の区間が劣化しているのか。また、今後の工事計画や、長期的な見通しを伺いたい。

答 令和2年度のテレビカメラ調査で、ヒューム管・コンクリート管の延長約590mに水漏れやひび割れ、劣化等の支障が確認された。令和4年度から7年度で約392m、66%が修繕完了予定であり、残りの約200mは令和8年度から10年度の3年間で実施し、令和10年度に完了する見込みである。

一般会計予算に関する 附帯決議(要約)

本市の財政状況は、今後一層厳しさを増すことが懸念される。持続可能な行政運営の確立は先送り出来ない極めて重要な課題である。よって、事業執行については左記事項に十分留意し取り組まれない。

記

- 一、物価上昇や公共施設の長寿命化により厳しさを増す財政事情を踏まえ、「財政の持続的発展に向けた具体的方策」に掲げられた事業は、十分な調整を図り適切な時期に確実に実施すること
- 二、公共施設の改修については、適切に行うとともに「公共施設等総合管理計画」に基づく視点を踏まえ、集約化、複合化、適正規模での更新を検討すること
- 三、市道や河川、水路等の維持管理については、事後対応に偏ることなく、計画的かつ予防的な維持管理に移行し、インフラ整備の優先順位や位置づけを明確にすること

令和八年三月二五日

丹波篠山市議会

「兵庫医科大学・ささやま医療センター」は、 にしき記念病院を運営する「みどり会」へ経営移譲決定! 本年7月1日より診療など継続!

3月12日会議



本市と兵庫医科大学の協定終了に伴う、「ささやま医療センター」の経営移譲に関し、本市と兵庫医科大学、医療法人社団みどり会の3者は、本年2月、移譲について基本合意に達しました。

内容は、兵庫医科大学が所有する「ささやま医療センター」の土地・建物および医療機器等を本市が買い取り、医療法人社団みどり会にそれらを貸し出す。みどり会は、ささやま医療センターの診療など運営を引き継ぐというものです。市は、3月12日、最終合意書(案)および各契約書(案)に基づく兵庫医科大学所有の不動産および

医療機器等の購入費12億3,966万円など、総額13億5,516万円の補正予算を議会に提出しました。本市は、みどり会に当該不動産を賃貸借で、医療機器は使用貸借で貸与し期間は35年間とします。

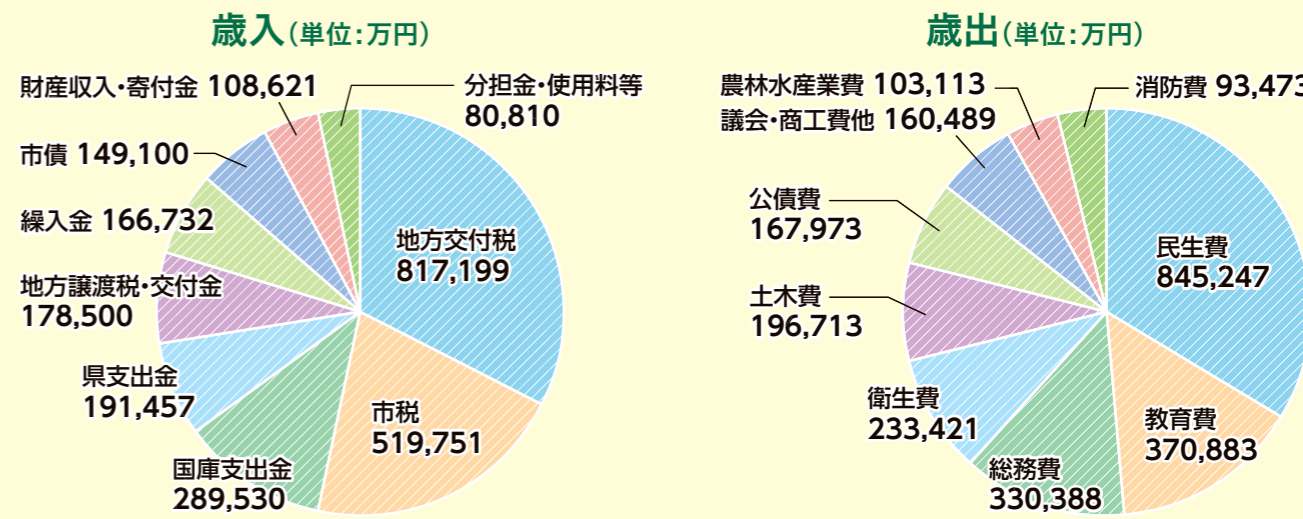
同日、全議員による予算決算委員会で審査し、3月25日の本会議で可決しました。



《ささやま医療センターの経営移譲に関する補正予算の主な質疑》

議案	質疑	回答
	本市が兵庫医大より購入する不動産価格の根拠は何か。	兵庫医大所有の不動産は、不動産鑑定士の鑑定価格に基づく金額である。ただし、市有地にある建物は、簿価に市場性修正率35%を掛けた金額である。この金額については兵庫医科大学も了解済である。
44号・45号	みどり会は、病院棟や老人保健施設だけでなく、看護師や研修医宿舎も利用されるのか。	市外の看護師や研修生等の受入れ施設として利用されると確認している。
	今後、兵庫医科大学と同様、病院運営への補助金を出す予定か。	みどり会と紀洋会には、地域医療を守っていただくことから、補助金を出す方向で調整している。
	駐車場について、病院の駐車場なのか、一般市民も利用できるのか良く分からない。空きスペースがあるのなら、公有財産として有効活用すべきではないか。	病院を利用される方の駐車場として、市が設置しているが、今後、みどり会と協議する中で、一定の方向性が出れば、議会にも提案する。

令和8年度 一般会計当初予算総額250億1,700万円の内訳



弥生会議(3月)で可決した主な条例改正

議案	議 題	内 容
5号	丹波篠山市基金条例の一部を改正する条例	地域課題への対策に一定の役割を果たしたため、令和7年度末をもって「新型コロナウイルス等感染症対策基金」を廃止する。
7号	丹波篠山市公の施設使用料条例の一部を改正する条例	四季の森運動公園グラウンドへの夜間照明設置に伴い、夜間利用料および照明使用料(1基1時間300円)を新たに設定する。
8号	丹波篠山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	令和9年度の県内保険料水準統一に向け、被保険者の急激な負担増に配慮しつつ、令和8年度の税率を段階的に引き上げる。
9号	丹波篠山市営駐車場条例の一部を改正する条例	物価高騰への対応と観光振興のため、三の丸西駐車場等に「通常期・繁忙期」区分を導入し、駐車料金を改定する。
10号	丹波篠山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	工事現場等の仮設便所に係るし尿収集手数料を従量制から1基につき4,760円の定額制に変更し、収集運搬経費の適正化を図る。
11号	丹波篠山市火災予防条例の一部を改正する条例	サウナブームに伴う「簡易サウナ(テント型等)」の設置基準の明確化、地震時の出火防止に有効な「地震ブレーカー」の普及推進を図る。
12号	丹波篠山市基金条例の一部を改正する条例	低金利による運用益減少に対応するため、原資を取り崩して「三宅剣龍賞」等の事業財源に充てられるよう運用方法を変更する。
13号	篠山チルドレンズミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	安定運営のため、市外利用者の入館料基準額を引き上げ、多目的ルームの利用料を新設する。
15号・17号	丹波篠山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例、丹波篠山市保育所条例及び丹波篠山市立認定こども園条例の一部を改正する条例	令和8年度開始の「こども誰でも通園制度」の実施に向け、運営基準を定める新条例を制定し、関連条例を整備する。
18号	丹波篠山市おとわの森子育てママフィールドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	指定管理者制度の導入に向け、新たに施設使用料の規定を設ける。
19号	丹波篠山市立歴史美術館条例等の一部を改正する条例	歴史4館の入館料を改定。年齢区分の簡素化や2館共通券の新設により、利便性と収支の改善を図る。
46号	丹波篠山市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	国の基準改定に伴い、消防団員の各階級の勤務年数に応じた補償基礎額を引き上げる。
47号	丹波篠山市介護保険条例の一部を改正する条例	令和7年度税制改正に伴う国の施行令改正に合わせ、令和8年度の保険料率の算定に関する基準ならびに所得の額の算定について特例を定める。
48号	丹波篠山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	地方税法の改正に伴い、「子ども・子育て支援納付金」に係る国民健康保険税率を定める。

※議案第9号、10号、13号、19号の各種料金の改正に関しては、周知期間を3ヶ月とり、令和8年7月1日から施行する。

弥生会議等で可決した補正予算

1月20日会議では、議案第1号一般会計補正予算、2月3日(弥生)会議では、第24号~第29号まで、3月4日(弥生)会議では、第30号~第35号まで、3月25日(弥生)会議では、議案49号の補正予算をそれぞれ可決しました。



議案	議 題	内 容	補正額
1号	令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第10号)	物価高騰による市民の生活の下支えと地域経済への波及を目的とした「物価高騰対応重点支援給付金」市民1人あたり1万円の現金給付をするもの	4億4,721万3千円
30号	令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第13号)	決算見込みによる事業精査の減額や国の補正予算による追加経費を計上するもの	△2億7,675万2千円
31号	令和7年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	事業精査、交付金償還金及び直診勘定繰出金の追加、予備費の減額	事業勘定 △5,104万5千円 診療所勘定 △1,150万円
32号	令和7年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	保険料の収入見込みの増加、負担金の確定	3,198万2千円
33号	令和7年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算(第4号)	事業費の精査、保険給付費決算見込み、基金積立	介護保険事業勘定 △9,230万円 介護サービス事業勘定 △37万円
34号	令和7年度丹波篠山市水道事業会計補正予算(第4号)	人件費精査	収益的支出 △58万2千円 資本的支出 △7千円
35号	令和7年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算(第4号)	事業費、人件費精査	収益的収入 △273万4千円 収益的支出 △53万5千円

※2月3日補正(即決)議案第24号~29号は、人事院勧告による給与・手当の改定に係る補正である。

※3月25日補正(即決)議案第49号は、繰越明許費の補正である。

主な質疑

議案	事業名・補正額	質 疑	回 答
30号	ワクワク農村創生補助金(△280万円)	28の自治会が未実施となった理由は何か。	多くが小規模な自治会であり、当該事業の実施自体が極めて困難であると聞き取りをしている。
30号	文化財保存活用費(△381万5千円)	史跡八上城跡整備基本計画の策定が、令和7年度単年で終わらなかったため、令和7年と8年にかけて実施する理由での減額だが、繰越の選択もできたのではないか。	この計画策定には文化庁の補助金を活用している。文化庁と協議の結果、令和7・8年度の2か年での計画策定を実施することとなり、繰り越しは認められなかったため、次年度も新たに補助金申請を行う。
30号	特産物振興事業(△249万8千円)	山の芋振興のために導入している補助金の実績が低い理由は何か。	個々の農家の経営面積に対する費用対効果と自己負担額の関係で機械導入が進みにくいことが要因の一つと考えている。

指定管理者の指定について(令和8年4月~令和13年3月)

議案	施設名	指定管理者
20号	丹波篠山溪谷の森公園	クラブ篠山キャンプ場
21号	篠山チルドレンズミュージアム	一般財団法人ポジティブアースネイチャーズスクール
22号	丹波篠山総合スポーツセンター	丹波篠山総合スポーツネットワーク

総務文教常任委員会

公共交通の現状と今後の方向性について

「公共交通の現状と今後の方向性」について、市町村有償運送とデマンドバス「のり～な」を中心に調査を行いました。

有償運送は交通弱者の移動手段として貢献されている一方で、運営団体の高齢化や運行コスト高騰が課題となっています。有償運送を継続するか、デマンドバスへの移行をするか、十分に地域の意向を尊重しながら進める必要があります。

また、デマンドバスについては運行経費やドライバー確保に課題がある一方、乗車説明会や体験会などを通じて地域に定着しつつあることを確認しました。

今後も地域住民のニーズの把握に努め、更なる利便性の向上と利用促進を図るよう求めました。

民生福祉常任委員会

市内各施設等の運営状況

次の6項目の所管事務調査を行いました。

- ① 昨年8月6日、市遺族会主催の「平和のつどい」は、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承する取り組みでした。
- ② 障害者総合支援センター「スマイルささやま」の指定管理者・社会福祉法人「わかたけ福祉会」では、看護師、支援員など福祉人材の確保が課題です。
- ③ 市営斎場の指定管理者・株式会社宮本工業所は、ご遺族の心情に配慮した接遇を実施しています。
- ④ 市内5カ所のふれあい館及び丹南児童館では、福祉や人権の交流拠点にふさわしい事業が実施されています。
- ⑤ 古市、城南および住吉台地区・各コミュニティセンターの改修状況を確認しました。
- ⑥ 福住・雲部および後川地区・各コミュニティ活性化施設は、学校跡地の活用事例として地域活性化の拠点となっています。

産業建設常任委員会

道の駅の整備について

丹波篠山市で初めてとなる道の駅「道の駅こんだ温泉ぬくもりの郷」は、令和9年3月のオープンを目指して整備が進められており、整備計画の変更についてヒアリング調査を行いました。主な変更点は、農産物直売所で当初予定していた増築を行わず、既存建物の未使用部分を活用して改修する計画へ変更しました。これにより内装の充実を図り、より明るく快適な空間となり、屋外交流広場も当初より広く整備できる見込みです。また、指定管理候補者によるメニュー開発やテスト販売、生産者の募集など開業に向けた準備も進められています。

委員からは、運営に伴う24時間トイレ等の維持管理費は当初、市が負担するが、その後は来場者増加による売上等により指定管理者にも一定の負担を求めるべきとの意見が出されました。

地域医療対策特別委員会

安心な医療体制を保持するために

経営移譲に関する基本合意について

兵庫医科大学ささやま医療センターの経営移譲に関して、2月6日、丹波篠山市と兵庫医科大学、医療法人社団みどり会の3者で基本合意が締結されました。①兵庫医科大学からみどり会へ事業を無償譲渡する。②兵庫医科大学から丹波篠山市へ土地・建物・医療機器等を有償譲渡する（一部の機器等はみどり会へ有償譲渡）。③丹波篠山市からみどり会へ②の土地・建物・医療機器等を賃借する。という内容です。

最終合意に向けて 議論と情報提供を

「賃料が算出された根拠と金額の妥当性」・「償還年数が算出された根拠と妥当性」、また「医師・看護師・介護士等スタッフの確保」等、経営移譲について議論が必要と考えます。特に、償還年数が長期化する懸念に対して、償還年数や返済金額の見直しが行えるような契約にすることを要望しました。さらに、最終合意に向けて、密に情報を提供することを求めました。

※2月26日時点の調査に基づく報告です

議会改革調査特別委員会

市民に身近な議会への変革をめざして

市民に開かれた身近で信頼される議会、市民の負託に応えられる議会の実現を図るため、議会基本条例の検証を行うとともに、時代にあわせた議会活動のあり方について、次の7項目を中心に調査研究を行い、議会運営委員会に提案しました。

- ① 災害時等、本会議が開催できない際への備えとして「文書質問制度の導入」
- ② 若い年齢層への情報発信として、「インスタグラムの導入」
- ③ 「市立中央図書館との連携」による議会図書室の充実
- ④ 市民に開かれた議会を具現化するため「議場内へのモニター等の導入」
- ⑤ 「傍聴規則」を改正し、体調管理のための水分補給を可能に
- ⑥ 「広報」、「広聴」を一体化し、「常任委員会」へ
- ⑦ 「会議規則のオンライン化」について



～賛否の分かれた議案の公開～

議案	議席番号 議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		金崎 美和	原田 豊彦	本多 紀元	堀毛 宏章	岡 圭子	荒木 礼子	桐村 裕一	小島 政行	隅田 雅春	前田 えり子	渡辺 拓道	稲山 悟	降矢 杏奈	野々村 康	安井 博幸	大内 正博	向井 千尋	上田 英樹
4号	市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	-
8号	国民健康保険税条例の一部を改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-
36号	令和8年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	-
37号	国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-
38号	後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-
39号	介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-

※○は賛成、×は反対。 ※上田議員は議長のため、採決には加わっていない。

※条例および予算名等は、紙面の都合により簡略化しています。

【反対討論】

議案第4号 市の財政が厳しい状況において、議員の期末手当は引き上げるべきではない。(安井)

議案第8号 保険税の引き上げは、物価高騰で苦しむ家計にさらに追い打ちをかけることになる。(前田)

議案第36号 自分たちの世代の負担を将来の世代に先送りしてはならないという信念が感じられない。(安井)

議案第36～39号 給付が削減されるなか、市民の負担は増加しており負担の抑制が必要である。(前田)

【賛成討論】

岡議員が議案第8号、降矢議員、野々村議員が議案第36号、渡辺議員、金崎議員が議案36号～39号に対して、それぞれ賛成討論を行いました。

受理した要望等について

本市議会議長あてに、7件の要望等を頂きました。

■住宅資金特別会計（現在は一般会計へ移行）に関する要望について（井関 香氏）

■令和7年度 生徒の教育環境に係る要望事項について（西紀中学校PTA会長）

■令和7年度 児童の教育環境に係る要望事項（丹波篠山市立西紀南小学校育成会会長）

■令和7年度 児童の教育環境等に係る要望について（丹波篠山市立西紀小学校育友会会長）

■令和7年度 児童・園児の教育環境にかかる要望事項について（丹波篠山市立西紀北小学校・きた幼稚園育友会会長）

■令和7年度 児童・園児の教育環境に係る要望事項について（西紀みなみ幼稚園PTAさくら会会長）

前記6件の要望書は、適切に対応されるよう市長に申し入れました。

■住宅資金特別会計（現在は一般会計へ移行）に関する要望（井関 香氏）

上記の要望書は、関係書類の保存期限が経過し、既に廃棄処分となっているため事実確認ができないこと、また、現在「兵庫県丹波篠山市職員措置請求書」の提出がなされていることから、今後の推移を注視することとした。

同意・諮問案件について

同意1号 よしかわようこ 吉川陽子氏を教育委員会委員に任命することに同意した。

同意2号 おおついのふゆき 大對信文氏を公平委員会委員に選任することに同意した。

同意3号 ほり けただかず 堀毛忠一氏を固定資産評価審査委員会委員に選任することに同意した。

諮問1号 にしじま とよみ みかわゆたか 西嶋登代美氏、御川 豊氏が人権擁護委員として適任であるとの意見を付した。



福祉と教育/ 桐村 裕一

1. 教育と福祉をつなぐ「やさしいまち」への提案
2. 子どもの権利条約を学ぶ教育が制度として存在するか
3. なぜ「誰でも通園制度」で最低基準を選んだのか



問1 福祉と教育をつなぐ政策として、教育委員会と福祉部局の制度的連携を強化してはどうか。

現在、不登校の児童生徒で世帯全体に支援が必要なケースについては、教育委員会と福祉部局が連携し、学校やスクールソーシャルワーカー等を介して、個別の支援会議等で情報共有を図っている。今後も連携を密にし、社会的な孤立を防ぐ体制を整えていく。

居場所や家族支援はどのように行っていくのか。

今年度より「クローバーCRAFTプログラム」を開始した。このプログラムは、同じ悩みを持つご家族同士が交流して学ぶ場となっている。実施の効果がみられるため今後も継続していく。

問2 子どもの権利条約を継続して学ぶカリキュラムは存在するか。

学習要領に基づき、小学6年生の社会科及び中学校の公民的分野において取り扱っている。また、兵庫県が作成している人権教育資料においても、子どもの権利条約について道徳の中で学習している。

子どもの意見表明権は保障されているか。またそれは制度化されているか。

子どもの主体性を育むことを重視し、授業において子どもの意見を引き出す工夫や、相談相手を子ども自身が選択できる仕組み、学習内容を選択できる場の設定等、学習面・生活面の両面で子どもの選択を尊重する取り組みを進めている。



いじめ・不登校・性的マイノリティの課題について第三者の窓口はあるか。

学校外の相談窓口として教育研究所に相談窓口を設置し、電話相談や面接相談、必要に応じた継続支援を行っている。外部の相談機関として、子ども家庭センター、24時間子供SOSダイヤル等の相談窓口がある。

問3 誰でも通園制度は、なぜ月3時間の最低基準なのか。

近隣市と同じく、月10時間を上限で利用いただけるよう再検討する。



青藍会/ 小島 政行

1. 酒井市長就任以降の市政運営の総括と今後の行財政運営



問 施政方針の「子育てするなら丹波篠山」と言われる具体的な施策をどのように考えているのか。

丹波篠山市で子育て環境を整えていくために、様々な魅力についてPRしていく。医療費や給食費の無償化などは整いつつあるが、あくまでも手段である。教育環境については、ふるさと教育により本市のこれからを担う子どもたちを育てていくことが大切だと感じている。



令和8年度 施政方針の表紙

また、移住先として丹波篠山市を選んだ理由として「人が温かい」「環境が素晴らしい」「この場所で子育てをしたい」と

いう声が多くあり、それが最終的に「子育てするなら丹波篠山」と言われることに繋がると感じている。

令和8年度「施政方針」表紙の写真から感じ取れるようなボス的な感じではなく、市長は職員に対して「丹波篠山 霧深けれど市長の情けはなお深い」とした職員を大切にしたいリーダーシップを発揮していただきたいが、どのように考えるか。

物事を決定する際には本市のことを考えて判断している。事業については職員が積極的に取り組んでいくのであれば見守る。もし事業が上手く進みにくいと感ずるような困難な事は職員と一緒に思いを忘れずに取り組んでいきたいと思っている。

今期の任期が残り1年を切った。令和9年度以降の持続可能な自治体経営に向けた市長の政治姿勢は。

市民の意見を聞き、施策に取り入れていくが、一番大事なのはその先にある丹波篠山市の将来をどうするかといった決断だと思う。両方のバランスを大切にしながら令和8年度の取り組みを進めていきたい。



公明党/ 隅田 雅春

1. これからの行政のあるべき姿は
2. 「こどもの権利条例」の制定を



問1 令和7年度は若年層だけでなく、部長職、管理職、監督職が退職するなど、例年とは考えにくい現象が起きている。年度途中で退職せざるを得なかった理由を調査するなど、どのように対策を講じているのか。

年度途中の退職希望者には人事担当部署において、退職の動機や引き続き仕事ができないかといった意向確認等を行っている。直接、市長と話して退職



を思い留まった職員も複数いる。退職理由は様々で、これからの人生では新しい道にチャレンジしたい、病気、家庭の事情、遠方からの通勤などがある。これからも、よりよい職場環境、メンタルヘルスケアの充実、風通しの良い職場、一人一人が希望や能力が発揮できる環境づくりに意を用いていきたい。

財政の健全化を図るためには事業のスリム化だけでは

限界がある。抜本的に事業を見直すなど「選択と集中を行う行政」に移行してはどうか。

現在、本市では当初予算編成時に、総合計画に位置付けられた施策を構成する事務事業を中心に行政評価を行っている。その評価・改善策を次年度予算編成に反映できるよう努めており、PDCAサイクルを取り入れた評価をしている。

問2 子どもが安心して健やかに育ち、意見を表明し、参加できる環境を法的に保障するため「子どもの権利条例」を制定すべきではないか。

「子どもが安心して健やかに育ち」「意見を表明し、参加できる環境」の保障については、「丹波篠山市子育ていちばん条例」(平成23年)において規定している。また「自治基本条例」(平成18年)においても、

「満18歳未満の青少年及び子どもは、それぞれの年齢に応じて、まちづくりに参加する権利を有する」と明確に規定しており、子どもの参画権を保障している。



日本維新の会丹波篠山/ 降矢 杏奈

1. 人財こそ市政の力
2. 保育・学童の利用保留解消と子育て環境の整備について



問1 丹波篠山市の正規職員の退職者が減らない現状に対し、職員の「エンゲージメント(満足度)調査」実施とその調査結果を可視化し、改善策を。

過去に外部ツールの導入について検討を行った結果、大きな費用がかかることから見送った経緯がある。引き続き検討をしていきたい。

上司と部下がキャリアの悩みやビジョンを本音で話せる場を公式に設けることで、若手の孤立を防ぎ、組織への定着率を高めることができると考える。

上司と部下による評価を目的としない定期的な対話、1on1ミーティングの導入を。職員が誇りを持って「働き続けたい」と思える魅力ある組織へと変革するための実効性のある一歩を求める。

これまでから挨拶やコミュニケーションを大事にしてきたので、より良い職場環境になるように努めていきたい。



問2 令和8年度の保育園・子ども園および児童クラブにおける入所決定の判断基準は。

「丹波篠山市保育所及び児童クラブ入所選考実施要綱」に基づき、世帯の就労状況等に応じた「基本点数」と世帯状況に応じた「調整点数」の合計点で順位を決定している。

入所保留通知書は、事務的な通知に留めず、今後の見通しや代替案を明記するなど、保護者が納得できる丁寧な周知を行うべきと考えるが、見解を伺う。

入所保留通知書に記載のある内容等は、保護者の方への配慮が行き届いていなかった点もあるため、すぐに対応できるよう努めていきたい。

子どもたちの居場所確保のために、児童館やその他の公共施設・空き教室を「サテライト教室」として活用し、一刻も早く定員超過の解消を。

人員不足で非常に厳しい状況ではあるが、空きのある児童クラブを案内する等、積極的に丁寧な対応を行っていく。



子どもの学びと評価の在り方に改革を



問 新宿区立西新宿小学校では、学校で楽しそうに過ごしていない子どものために、学校改革を進められている。その結果、通知表や単元テストを廃止している。代替案としてCDTテスト(観点別学力到達診断)を導入し、子どもの「学びの過程」を大切にすることを実践されている。本市においても、通知表や単元テストを廃止し、評価方法を変更してはどうか。

通知表やテストは子どもの学習到達度を把握し、学びを振り返るための重要な手立てである。また、点数だけ



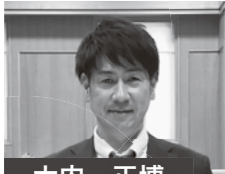
でなく努力の過程や伸びを所見などで伝えることで、学習意欲や自己肯定感の育成につなげている。振り返りカードといった自己評価の導入等、子どもが自ら学びを調整する取り組みも進めているため、通知表や単元テストの廃止については、慎重な検討が必要と考える。

通知表や評価資料作成に関し、どのように教員の事務負担の軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保に取り組んでいるのか。

教職員の負担については、デジタル化への移行をはじめ、令和6年度から校務支援システムを導入し成績処理や指導要録等の連動による事務負担の軽減を図っている。今後も現場の声を丁寧に聞きながら、業務の効率化と教育の質の向上を両立させていく。

現行の評価制度に対する保護者の意向について、どのように把握されているのか。

学校評価や懇談等を通じて意向を把握している。評価のあり方について、引き続き、丁寧な説明と対話を重ね、信頼関係のもとで評価の在り方を共有していく。



安定した財源確保と超過課税導入について



問 水道事業の状況と水道管路の法定超過率は。

借入れた企業債残高は平成18年度末には最大177億円まで増加し、経営面における大きな懸念材料であったが、令和6年度末には78億円まで減少している。償還額も令和4年度にピークを迎え、現時点では減少に転じている。また、超過率は13.8%で全国平均の22.7%を下回っている。

飲食物の消費税がゼロとなり、仮に影響があった場合の対応策の検討はされているか。

地方交付税交付金の減収が想定され、実質的な影響は約4,300万円になると考えられる。国による減収分を補う代替財源確保を地方全体として強く求めることが必要と考えられる。

超過課税の活用を考えてはどうか。

市の規模からしても超過課税の導入による効果は限定的であることに加え、市民の負担増に対する理解を得ることが非常に難しい。まずは、徴収率向上による市税収入の確保や支出の削減、効率的な財政運営に努めること

が優先であると考えている。

宿泊税導入を検討してはどうか。

宿泊税はオーバーツーリズムが起こるような東京都や大阪市、京都市などでは導入されている。導入には宿泊業者との協議や市民の意見を経て条例改正などの手続きが必要となる。宿泊税を徴収することで、収入が増加するのは確かであるが、これから宿泊者数を増やしていこうと取り組んでいるなかで、観光や宿泊が敬遠されるなどの事も考えられる。また、宿泊業者の意欲にも影響を及ぼしかねないところもあるため、観光客対策としては市営駐車場の料金改定で増収される分を充てていく対応としていきたい。



1. 市教委は学校園再編への道筋をつけよ
2. 高齢者医療は在宅医療へシフトを
3. パーソナル・ヘルス・レコード(PHR)推進とその課題は



問1 文部科学省は、公立小中学校の適正規模・適正配置で、教育条件の悪化を避けるための「結論を先送りしない姿勢」を自治体に求めているが、我が市の対応はどうか。

統合に向け、保護者や地域の気運が自主的に醸成され、おおむねの合意形成ができれば統合する方針である。

近年の出生数の大幅減少に対応するため「丹波篠山市立小中学校適正配置等審議会条例」に基づき、この審議会に諮問すべきであると考えているが、見解を問う。

各学校には運営協議会があり地域の声を聞く場があり、今の時点では審議会への諮問は必要ないと考えている。保護者だけでなく地域の意向も踏まえ、丁寧に進めていきたい。

問2 将来の地域医療のあるべき姿として、我が市の高齢者医療体制は夕張市のように在宅医療重視へとシフトすべきではないか。

健康づくりが何より大切だが、病気になった時の医療も必要である。在宅医療は、みどり会にしき記念病院で

大変力を入れていただいております、今後も継承してもらいたい。

今後も医師の確保は難しくなり、人口減少下では病床を縮小せざるを得ない事態は十分に起こり得る。みどり会との協定書に明文化されるのか。

医師の確保は難しいが、兵庫医大から3年間は医師を派遣してもらえる。文面に落とし込むまでは考えていない。

問3 PHR(生涯にわたる個人の健康・医療に関わる情報)では、個人の健康情報が幅広くスマホに記録されるが、市の対応はどうか。

京都大学の石見研究室や市医師会の実証研究に協力する。



(一社)PHR普及推進協議会のHPより



職員が楽しく働けて、誰もが楽しめる環境空間の整備を



問 近年、自治体では人材確保が大きな課題となり、本市においても職員の離職率が上昇傾向にある。職員が意欲をもって働き続けられる職場環境づくりが重要だが、特に日々の業務の中でリフレッシュできる昼休みの時間や場所が十分に確保されているのか。職員の働く環境を整えることは、結果として市民サービスの向上にもつながると考えるが、市の見解を問う。

職員が適切に休憩時間を確保し、心身をリフレッシュさせることは、執務能率の向上のためにも、職員の健康管理のためにも大切だと考える。

休憩時間は、本来すべての職員が仕事から離れ、自由にリフレッシュできる時間であるべきと考える。しかし、窓口業務を抱える部署では、昼休み中でも電話や来庁者対応のため、職場を離れにくい状況があるのではないかと考える。すべての職員が安心して休憩できる体制をどのように確保していくのか。

現在、市民課などの窓口業務の多い部署で実施している「輪番制による窓口業務」を全部署に広げつつ、来客

が少ない部署においては、窓口対応を行う職員を1名程度に限定し、本来の休憩時間の前後に休憩をとることとする。窓口対応を行う職員も、その他の職員についても休憩時間をしっかり確保できるように検討する。

市役所内には食堂がなく、職員がゆっくり休憩できる場所が十分とは言えない。未利用スペースや庁舎周辺を活用し、弁当販売やキッチンカーなど市民も参加できる空間をつくり、職員の憩いの場と地域の交流の場として活用してはどうか。

現在、職員の休憩所はスペースが不足しているのは、指摘の通りであるため、庁舎内の会議室等空いているスペースを活用し、職員の憩いの場、交流の場とできるように配慮していく。





1. 感震ブレーカーの更なる啓発、普及を
2. 職員との信頼関係の構築、適正配置と確保及び育成を



問1 地震火災対策感震ブレーカーの市内住宅設置が伸び悩んで、教育施設を含む公共施設についても設置を進めるべきではないか。

国のガイドラインでは、公共施設や事業所について、一律の設置は求められていない。今後の取り組みについては、国の方針に沿い、一般住宅への普及啓発を一層強化する。また、公共施設については、自家発電設備の有無、建物構造、災害時の業務継続などを踏まえて検討する。



問2 市長と職員の信頼関係の構築、人員の適正配置と確保及び育成について、丹波篠山市で条例化されている地域手当4%を3%への削減、管理職手当の5%削減、会計年度任用職員60名の削減などの一方的な公表と会計年度任用職員削減は、職員との信頼関係を衰退させ、ひいては市民サービスの低下に繋がらないのか。

職員組合に対して草案公表前の事務折衝の段階で資料を示した。登録された職員団体から交渉の申し出があった場合には、当局はこれに誠実に応ずる義務があるとされているので、これまでから誠実に応じている。

また、職員組合からの勤務条件に関する提案についてもできるだけ意向を尊重しており、市民のために明るく元気に仕事をしてもらうために、地域手当と管理職手当の削減については撤回した。

教育現場の監督職員にアンケートを行ったところ、「特別支援教育支援員」5人の減、「預かり保育支援員」5人の減、「幼稚園支援員」3人の減などでは、業務遂行が非常に困難であるとの声が上がっている。また、保護者の願いにも反することと考えるが、どのように対応されるのか。

支援員などの削減について、具体的な支障があるのであれば検討する。



1. 篠山城跡・お堀の浮草(水草)対策について
2. 「丹波の森構想」と「兵庫丹波の森協会」について



問1 「ヒシ」と「アカウキクサ」が堀面を覆いつくすほど発生した原因は。

近年の猛暑による水温上昇や富栄養化により大量に発生したと考える。「アカウキクサ」の原因については、北堀の取水口から入ってきた可能性もあり、今より細かい目のスクリーンの設置を検討する。

来年度は、対策費用として900万円が計上されているが、どの時期にどのような対策を取るのか。

2025年と同様、デカンショ祭りまでに専用の刈り取り船を活用して駆除する。

駆除に向けた複数年の対処計画とその内容は。北堀は2025年度から、東堀は2026年度から、それぞれ3か年計画で駆除する。「ヒシ」については、水質浄化や生物多様性のメリットもあることから、部分的には残しても良い。

「アカウキクサ」だけでなく、特定外来生物に指定されている「ナガエツルノゲイトウ」や「クビアカツヤカミキリ」の大量発生が懸念されている。専門家や市民によ

る「特定外来生物対策検討会」の立ち上げが必要ではないか。

現在、「外来生物対策協議会」という「ハス」再生のために設立した組織があり、そこで必要に応じ協議をしていく。また、新たに専門家や市民の方に入ってもらうことも検討する。

問2 市長が理事長である「兵庫丹波の森協会」は、これまで、丹波の森構想の拠点施設である「丹波の森公苑」の指定管理を担ってきたが、昨年10月、公募による選定が実施され、森協会は僅差で次点となった。5年後には、是非、再チャレンジして欲しい。

今後、丹波市、兵庫丹波の森協会と協議し対応を決めたい。

オーストリア・ウィーン13区との「都市間友好親善提携」の進展状況は。

仲介をお世話になっている現地の方に連絡を取り、ウィーン13区の状況を見守りながら対応していく。



EBPMの推進と行政事務事業評価の見直しについて



問 本市の財政が厳しい中、限られた財源と人材を真に必要な分野へ振り向ける「選択と集中」への転換が急務である。判断基準となる行政事務事業評価が形骸化しており、今回示された約3億円規模の事業見直しも選定基準が曖昧で経験や勘に頼っていないか。客観的データに基づくEBPM(証拠に基づく政策立案)を推進し、評価指標を活動量からアウトカム(成果)へ転換して予算編成に連動させるべきではないか。

今年度から評価方法を改め、予算編成と時期を合わせて実施している。事業見直しは経験や勘だけでなく、決算額等の客観的データを基準に担当への聞き取りを行った。今後は評価基準を明確にし、市民や議会に公開して客観性を保ちたい。

決算説明資料の「事業の効果」欄が「～を行った」など単なる活動報告にとどまっている。また、観光ポート事業の廃止や地域おこし協力隊の削減など、見直しの詳細な根拠データが議会に示されていない。

成果欄の記載内容は反省点であり、事業の目的と成果

を意識するよう職員研修を重ねる。見直しは一般財源の多いものを確認した上で、担当からの聞き取り等を積み上げて判断したため、一律で提示できるデータはない。

声を上げない「サイレントマジョリティ」の意見をどう収集するのか。公式LINEのアンケート等DXの活用や、各部署で設定が難しい「成果指標」の作成に生成AIを活用してはどうか。

市長室等で多様な声を聞くよう努め、声を上げない方への配慮も意識して市政を行う。行政評価の成果指標を作るのは悩ましい課題であり、頂いた提案を踏まえて来年度導入予定の生成AIも十分生かしていきたい。



1. 子どもも親も安心できる不登校支援を
2. 市内県立3高校の存続を



問1 子どもの不登校は急激に増加し、小学校低学年でも増えている。不登校で悩んでいる子どもや親への温かい支援が必要だ。また、子どもが通いたくなる学校にしていくことが求められるが、どう取り組んでいるか。

「学校への登校」という結果のみを目標とせず、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、子どもの心の状態を把握した対応をしている。スクールカウンセラーによる保護者へのカウンセリングを実施、家庭訪問等を通じた保護者の不安に寄り沿った対応を心がけ、教育支援センター「夢ハウス」においても、保護者への相談活動を行っている。

問2 昨年8月、兵庫県教育委員会は「県立高校再編の後期計画の延期」を発表した。理由は「2025年度実施の発展的統合についての検証」、「私学無償化等の情勢の変化」等としている。

2025年度の統廃合では、子どもたちや保護者、地域住民に説明もなく、また声に耳を傾けることもなく、都市部周辺の高校が募集停止となった。

県教委の再編計画に対し、市長は「市内3校を2校体制とした上で、将来的には1校にすべき」とする意見書を提出されているが、市内の3つの県立高校は、それぞれが特色ある学校づくりに取り組み、地域にとってなくてはならない学校だ。県が計画の延期・再検討をしている今、意見書は撤回すべきと考えるが、どうか。

昨年4月に統合した6校のうち、5校は志願状況で定員割れをしている。定員割れをしているところ同士を統合しても生徒は集まれない、統合した意味がないということではないかと思われる。

今年の県立高校の志願状況から市内の3高校を見ても、なかなか深刻な状況だ。できるだけいろいろな形で支援をしていきたい。



議会報告会(前期)を開催します

丹波篠山市議会では、議会活動を報告するとともに、市民の皆様からの意見をお聞きし、市政に反映するため、議会報告会を開催しています。多くの市民の方に参加いただきたいため、「テーマ型」による意見交換会とします。皆様の参加をお待ちしております。

開催内容 第1部 12月及び3月定例会報告動画・質疑応答

第2部 「各テーマ」についての意見交換(ワークショップ)



開催日	会場	テーマ	担当
5月13日(水) 19:00~20:30	市民センター 催事場1・2	中学校における部活動の地域展開について	1班 総務文教常任委員会
5月14日(木) 19:00~20:30	ハートピアセンター 多目的ホール	これからの地域医療と地域防災 ~将来世代につなぐため~	2班 民生福祉常任委員会
5月18日(月) 19:00~20:30	今田まちづくりセンター2階 集会室	道の駅を活かした地域経済の活性化	3班 産業建設常任委員会

ふれあい子ども議会教室の参加者募集

市議会のことをもっと知っていただくため、小学5・6年生とその保護者を対象に、市議会の役割や仕組みの学習、議員との交流や議会フロアの探検などを実施する「ふれあい子ども議会教室」を開催します。多くの皆さまのご応募お待ちしております。

8月5日(水)、6日(木)の午後1時30分から開催予定です。

※詳細は市議会ホームページをご覧ください。



申込フォーム



市HP



議員研修で得た学びを市政へ

議員研修で得た知見を今後の議会活動や市政への提言にしっかりと活かしてまいります。

- ・1月16日「ハラスメント研修」
- ・1月20日「ネットリテラシー研修」
- ・2月9日「人口減少社会への対応研修」

丹波篠山市議会の新たな取り組み

① Instagramの開設

議会の情報発信強化のためにInstagram(インスタグラム)を導入しました。



② 傍聴席での水分補給

傍聴規則の改正に伴い、傍聴席で水分の補給をしていただけます。

③ 議場モニターの導入

リアルタイムで字幕表示を行うモニターを今年夏頃に導入します。聴覚障がいや聞こえに不安のある方も傍聴しやすい環境整備を進めます。



※写真はイメージです。

令和7年度 政務活動報告会を開催

1月20日、市議会議場において、4会派および4人の会派無所属議員による政務活動報告会を実施しました。各会派や議員からは、先進地での視察や調査で得た事例等の報告がありました。

内容については、動画で公開しています。



ポスト真実時代の教育と行政の役割について



問 情報技術の発展、また生成AIが身近になり、本物と見分けがつかない偽情報が氾濫する社会、真実が軽んじられる「ポスト真実時代」となった。そして、誤った情報をなんとなく信じて正義を振りかざすことが社会の混乱を招いている。この時代に市民の生命と財産を守り、生きる力を養っていくために市行政、教育行政の責任は重い。

市行政には、生成AIが正しい答えを導き出すためにしっかりと行政情報を発信する必要がある。また、兵庫県にはこの問題にしっかり取り組んでもらうように働きかけを。部署ごとで再点検して、さらに正しい行政情報の発信に努めるとともに、兵庫県には偽情報対策に取り組むよう要望する。

生涯学習では、高齢者などが真実を見極める力を養う機会がさらに必要ではないか。

高齢者大学をはじめ、スマホ教室、特殊詐欺から身を



1. 景観行政・景観まちづくり~これまでとこれから~ 2. 国内でゆかりのある自治体との交流について



問1 景観条例に「良好な景観の形成に寄与していると認められる活動を行う個人または団体等を表彰することができる」とある。これまでの表彰実績は。

これまで表彰実績はない。今後、景観フォーラムなどの機会を活用しながら、実施の可能性を検討する。

景観条例・景観計画には景観重要樹木の記載があり、景観重要建造物は12件指定されているが、景観重要樹木の指定はない。市内には巨樹や銘木があり、指定することで意識高揚に繋がるのではないか。

今後、地域から指定候補の推薦を募るなど景観上の特徴や象徴性を重視し、指定に向けた検討を進める。

景観条例・景観計画には「景観農業振興地域整備計画」の規定がある。令和8年度施政方針に掲げられている「日本の美しい農村、未来へ」にも通じる景観農業振興地域整備計画について、これまでの検討状況と今後の策定予定は。

景観計画策定時は先行事例に限られ、具体的な検討に進まなかった。令和7年3月現在、熊本県南小国町、愛媛

守る講座等学習の機会の充実を図り、情報弱者が安心して暮らしていける社会を目指す。

学校教育では、情報を見極めるために必要となる基礎学力が全国平均を下回る学年が出てきている。学力向上の取り組みの実績が上がっていないのでは。

子どもたちに対して、生成AIの仕組みやフェイクニュースの見分け方を基本的な技能として指導していくことは重要と考える。令和7年9月に「丹波篠山市における生成AIのガイドライン」を教育委員会で策定し、生成AI活用が目的化しないように指導する。

誤差の範囲を超えて学力が低い結果が出た学年があったことは事実だが、各種調査等の分析を丁寧に行い、全ての学校で学力向上に取り組んでいる。

子どもたちの「自己肯定感」の醸成を強調した教育方針をあげているが、「寛容さ」「慎重さ」が必要な時代である。バランスの取れた教育の推進を。

「主体的・対話的な学び」の推進などで「寛容さ」「慎重さ」を伸ばしていく。

県内子町など11団体が策定している。味間奥や後川の茶畑、曾地の棚田などが候補として考えられる。日本農業遺産認定を機に灰小屋の保全・活用の関心も高まり、良好な農村環境の保全と持続的な農業振興の両立の観点から検討を進めたい。

問2 国内都市交流推進事業補助金について、実績や移動経費などを勘案し、見直してはどうか。

姉妹都市等への訪問経費には差異があり、いま一度、補助額について活用しやすくなるよう検討する。

千葉県館山市とは、先輩世代ではデカンショ節、現役世代ではマラソン交流、未来世代では学校給食での食材交流を中心に確かな広がりや深まりがある。館山市の意向もあるが、災害時相互応援協定、国内友好都市からさらに進め、両市の市民がより親近感を持っていただくことにも繋がる姉妹都市提携へと歩みを進めてもよい時期ではないか。

館山市の意向も確認しながら事務担当者で協議し、合意が得られれば締結事務を進められたらと考える。